

くすのき

やさしい子
たくましい子
すすんで学ぶ子

平成29年 5月22日

No. 3

第1回拡大いじめ対策委員会

5月11日(木)には、スクールソーシャルワーカー中田雅章様、スクールカウンセラー黒田 梓様、PTA会長高北弘文様をお招きし、本年度第1回の拡大いじめ対策委員会を開催しました。学校から総社小学校いじめ防止基本方針を中心に今年度いじめ防止の取組として計画している内容や子どもたちの様子について説明し、アドバイスをいただきました。

総社小学校いじめ防止基本方針概要

本校では、いじめはどこでも起こりうるものという認識の下に早期発見、早期解決に努めてまいります。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

いじめについての現状と課題

- ・いつでも起こる可能性がある。
- ・からかいや仲間はずれが多く、加害者はいじめているという意識が低い。
- ・未然防止や早期発見、適切な対応のために教職員研修の充実が必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・いじめの未然防止に向け「だれもが行きたくなる学校づくり」を中心に児童の主体的活動を促し、自己有用感や満足感を高める。
- ・いじめの早期発見のためにアンケートや教育相談を行い児童の内面を把握できるようにする。
- ・自由個人懇談日を設定し、保護者の声を積極的に聞く。

いじめ対策委員会

- ・年3回開催し、基本方針に基づく取組を実施する。
 - ・構成メンバーは、校長、副校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、各学年生徒指導担当者
- ※ 拡大委員会には、上記のメンバーにPTA会長とカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が加わる。

取組（未然防止）

- ・教職員研修の充実
- ・情報モラル教育の充実
- ・人権週間やいじめについて考える週間の取組を通していじめ防止の意識を高める。
- ・「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組を通してソーシャルボンドを強化する。

取組（早期発見）

- ・毎月アンケートを実施
- ・教育相談体制の確立
- ・自由個人懇談日を設置し保護者と個人懇談ができるようにする。
- ・毎週金曜日の終礼や連絡カードで早急に情報共有する。

取組（早期対応）

- ・いじめの有無の確認
- ・いじめ対策委員会の開催
- ・いじめられた児童への支援
→いじめられた児童を最後まで守り抜くことを最優先に支援する。
- ・いじめた児童への指導
→いじめは絶対に許されない行為であるという認識のもと、毅然とした対処を行うとともに健全な人間関係を育むように指導する。

お子さんのことで何か気になることがあった場合は、遠慮なく学校へご相談ください。